

平塚市吉沢地区の活性化に向けた連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 この協定は、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」、「東京農業大学」、「平塚市」及び「日本土地建物株式会社」（以下「4者」という。）が包括的な連携のもと、平塚市吉沢地区の活性化のために「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」を先導的地区と位置付け、人材育成、仕組みづくり等地域再生・活性化に向けた様々な分野において、相互に協力することを目的とする。

(協力事項)

第2条 4者は、次の事項について協力する。

- (1) 地域再生・活性化を担う人材育成のための連携事業
- (2) 地域再生・活性化の仕組みを構築するための連携事業
- (3) 地域再生・活性化に関する新しい教育・研究の創造及びその成果の地域への還元
- (4) その他4者が協議して必要と認める連携事業

(有効期間)

第3条 この協定書の有効期間は、平成26年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了日の3か月前までに、4者のいずれからも改廃の申し入れがないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他の事項については、4者が協議して別に定めるものとする。

本協定の証として本協定書を4通作成し、署名押印の上、各自その1通を所持する。

平成22年11月13日

神奈川県平塚市下吉沢488番地

湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会

会長

猪俣 進

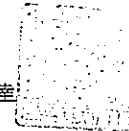


東京都世田谷区桜丘1丁目1番1号

東京農業大学 地域環境科学部

学部長

富林 茂幸



神奈川県平塚市浅間町9番1号

平塚市

市長

大蔵 律子



東京都千代田区霞が関1丁目4番1号

日本土地建物株式会社

代表取締役社長

吉田 卓郎

